

○吉沢章子委員 私は、一問一答で4問について伺いたいと思います。1つ目、自動車運送事業会計、市バスについて、2つ目、水道事業会計及び生田浄水場について、3点目、生田緑地ビジョンと藤子・F・不二雄ミュージアムについて、4点目、避難所のあり方と防災情報について伺ってまいりたいと思います。

まず1つ目に、自動車運送事業会計、市バスについてでございます。午前中も議論がございましたけれども、今回の決算では公営企業会計における資金不足比率は各会計とも算出されず、資金不足ではないということで、我が党代表質問における財政局長の答弁では、今後も事業管理者のリーダーシップのもと、資金不足は生じないと考えているということでございましたけれども、さてさてとっております。資金不足比率とは流動資産を根拠に計算するもので、その事業が現在回せているか回せていないか、単純に言えばそういうことでありまして、財政状態そのものを見るものではないとっております。公営企業会計では企業債という借金と一般会計からの繰入金に法律上認められており、繰入金に関しては来年度予算に向けての7%シーリングすらかからないと、対象外となるようございまして、民間企業から見たらうらやましい限りの守られようでございます。現在まで公営企業は継続という大命題がございましたけれども、各公営企業とも営業努力なしには直営でなく違った継続のあり方も考えざるを得ないとまず御意見として申し上げて、以下質問させていただきたいと思っております。

公営企業会計のうち、自動車運送事業会計として市バスについて交通局長に伺います。私は、現在まで議会で、体質改善ができなければ民営化もやむなしという議論をしてまいりましたけれども、残念ながらいまだに経路ミスなどが発生し、我が党の代表質問において局長が謝罪して、市長が遺憾の意を示すというゆゆしき事態であることは周知の事実でございます。公営企業として危機感を持ち、一丸となって企業努力をしなければあすはないということを踏まえて伺いますが、まず、改善の切り札とおっしゃっていた民間アドバイザー導入の効果について伺います。また、研修など工夫してきたと思っておりますけれども、その成果と課題について、今後についても伺います。

○田巻耕一交通局長 市バス営業所改革アドバイザー導入等の効果についての御質問でございますが、市バス営業所改革アドバイザーにつきましては、経路誤り等運行ミスの防止に向けた取り組みの一つとして、民間バスの豊富な経験と知識を有する第三者に改善提案をいただくことを目的として、平成23年3月から設置したものでございます。アドバイザーは2人で直営3営業所にローテーションで常駐し、営業所の状況を把握していただいております。月1回意見交換を行っているところでございます。その中でいただいている主な改善提案といたしましては、毎日出庫前、入庫後に行っている点呼を厳正なものとし、緊張感を持って業務に当たらせる必要があること、また、老朽化している営業施設の職場環境の改善を図ってモチベーションを引き上げることなどでございます。このほか、提案に基づいて改善したのものとして、自動車運転手ハンドブックや点呼執行マニュアルの改訂及び点呼場の照明の改善などがあり、改善できるものは直ちに取り組んでいるところでございます。

次に、研修につきましては、模範的な点呼等を編集したDVDを営業所全職員に視聴させ、点呼をする側、点呼を受ける側、双方の意識を高めております。また、アドバイザーを講師として、営業所事務職員に対して点呼を中心とした運行管理者研修を行い、より厳

正な点呼を実施しているところでございます。さらに、全運転手を対象とした民間委託による添乗観察において安全運転と接客サービスの点検を実施し、運転手一人一人に不得意な点を指摘するとともに、よいところは評価し、褒めて伸ばすことによって総合的なレベルの向上を図っております。このほか、運転手の主体的な取り組みによる意識改革を図るために、チーフドライバーである職長が取りまとめ役となって、8人程度の運転手が運行ミス防止に向けた取り組みや安全運転等について議論し、職業意識を高め合うグループワーク研修を昨年度に引き続いて実施してまいります。これら運行ミスの防止に向けた取り組みを実施しておりますが、一部の職員には意識の徹底が図られていないところもございますので、アドバイザーの提言や添乗観察の結果などを活用した研修や教育を引き続き行うなど意識の向上を図ってまいります。いずれにいたしましても、運行ミスの撲滅にとどまらず、サービス業としての職業意識を高め、安全、正確、快適な輸送サービスを行い、一日も早い市民の信頼回復に努めてまいります。以上でございます。

○吉沢章子委員 一日も早く市民の信頼回復に努めてまいりたいということも希望させていただきたいと思っておりますけれども、悪質な職員がいらっしゃるという御時世、民間企業なら首でございますが、公務員は犯罪以外は首にならないというもっともらしいルールがまかり通っているせいか、危機感が余りにも薄いと言わざるを得ません。公営といえども、企業という以上、企業努力は必然でございます。その一環としての人件費ですけれども、午前中も議論がございまして、人件費比率は今高いという話で、私も以前給与が高いよというお話で、67万円もらっているというお話もございましたけれども、コストなんですね。この人件費ですけれども、本市のいずれの公営企業会計においても高コスト体質と指摘をされておりますけれども、さらに見直す必要があると考えますが、交通局としての見解を伺います。

○田巻耕一交通局長 人件費の見直しについての御質問でございますが、市バス事業は労働集約型産業の典型であり、人件費の抑制は経営改善を行うためには避けて通れない重要な課題であると認識しております。したがって、市バス事業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっておりますことから、勤務条件の見直し等を行い時間外勤務を縮減するなど、勤務条件の見直しを含めた給与体系のあり方を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 やっていただくということでございますから見守りたいと思っております。頑張っている職員とそうでない職員の差は、私は、褒める、昇進、給与の3点に尽きると思っておりますけれども、厳しく現場を見直す一方、頑張っている職員のモチベーションを上げるということも今していただいているということですので、あり方については、市長がきょういらっしゃると思いますので、また次回議論させていただきたいと思っております。見守ってまいりたいと思っております。

次の質問に移ります。水道事業会計及び生田浄水場について伺います。水道事業の利益剰余金は平成22年度決算で52億4,372万788円でございます。この用途について伺います。また、水道管の耐震化及び老朽管の更新は、ライフラインの危機管理上、喫緊の課題でございますけれども、それぞれの進捗状況と今後の対応について上下水道事業管理者に伺います。

○平岡陽一上下水道事業管理者 水道事業における利益剰余金などについての御質問でござ

ございますが、初めに、経営活動によって生じた利益剰余金につきましては、建設投資に要する企業債の償還財源として減債積立金へ積み立てを行うほか、水道事業における経営の健全化を図るため確保しているものでございます。次に、水道管の耐震化及び老朽配水管の更新についてでございますが、平成20年度にアセットマネジメント手法により策定いたしました10カ年施設整備計画に基づき進めているところでございます。重要な拠点への耐震管の整備につきましては、地域防災拠点である全51の市立中学校と重要な医療機関等の78施設に対しまして平成25年度末の完了を目途に進めており、平成22年度末における整備状況は、市立中学校36校、医療機関等38施設の整備が完了いたしております。老朽配水管の更新につきましては、平成20年度末に約330キロメートルでありました老朽配水管を平成30年度までにすべて解消する計画で進めておりまして、平成22年度末までに約64キロメートルの更新が完了いたしております。なお、管路整備につきましては、平成18年度からすべての管線で耐震管を採用し、地震に強い配水管網の構築を進めているところでございます。今後も東日本大震災を踏まえ、老朽配水管を極力早期に解消することや、小学校等の避難所への供給管路の更新を優先的に実施することなどを検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○吉沢章子委員 利益剰余金の使途でございますけれども、御答弁いただいた老朽配水管の早期解消や避難所への供給管路の優先的な更新にできる限り充てていただきますように、これは要望させていただきたいと思っております。

次に、生田浄水場についてでございますけれども、我が党の代表質問により、長沢浄水場に太陽光発電システムを導入することが明らかになりましたけれども、生田浄水場にも導入可能であると考えますけれども、見解を伺います。また、6月議会で途中時間切れになってしまった件ですが、跡地の利用についてでございますけれども、多摩区民の悲願であるサッカーや野球などを含めて多世代で使える運動グラウンドへの整備が望ましいと考えますが、スケジュール及び敷地面積とそれぞれに使用可能な面積についてお答えいただきたいと思っております。

○平岡陽一上下水道事業管理者 生田浄水場についての御質問でございますが、初めに、敷地の面積につきましては、生田浄水場が約9万5,000平方メートル、生田配水池は約5万9,000平方メートルでございます。このうち有効利用が可能な面積は、生田浄水場につきましては、再構築事業終了後、更新用地として利用するまでの間、約5万平方メートルの有効利用が可能になるものでございます。また、生田配水池につきましては、更新工事の終了後、施設の上部におきまして約2万平方メートルの有効利用が可能になるものでございます。次に、生田浄水場用地の有効利用の内容についてでございますが、建築基準法上、生田浄水場は第2種中高層住居専用地域、生田配水池は第1種低層住居専用地域となっております。それぞれ用途地域別の建築物の用途制限の適用を受けるとともに、水道施設として構造的な制約を受けることなどを考慮し、他都市の事例調査などを行った上で、グラウンドとしての利用も含めまして、具体的な利用方法について検討してまいりたいと考えております。また、長沢浄水場と同様に、太陽光発電システムの導入につきましても、環境負荷の低減につながる取り組みとして検討してまいりたいと考えております。次に、今後の取り組みについてでございますが、今年度は、周辺施設との関係や有効利用のゾーニングなどにつきまして委託調査を行いながら、基本方針を策定してまいりたいと

考えております。また、来年度におきましては、基本方針を踏まえ、有効利用の具体的な内容を定めた基本計画の策定に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○吉沢章子委員 さきの議会で私は環境共生都市の提案をさせていただきましたけれども、太陽光発電のみならず、周辺環境をしんしゃくした上下水道事業としての環境行政のあり方を検討して、また御提案をしていただきたいと思います。また、生田浄水場は、私自身もサッカーをしておりますけれども、大人も子どもも野球やサッカーなどを初め生涯スポーツを楽しむ場が丘陵地帯である多摩区には非常に少ないのが現実でございます。グラウンド整備についてまたぜひやっていただきたいと思います。強く要望させていただきます。見守ってまいりたいと思います。

次の質問に移ります。生田緑地ビジョンと藤子・F・不二雄ミュージアムについてでございます。歳出の2款総務費4項総合企画費に関連して、生田緑地ビジョンと藤子・F・不二雄ミュージアムについて総合企画局長に伺います。公園は都市のステータスであるとの信念に基づき、生田緑地におけるパークマネジメントについても長年議論を続けております。生田緑地マネジメント会議におけるかなめであるコーディネーターについて、学識ではなく民間でマネジメントできる方と申し上げてまいりましたけれども、準備会発足に先立ち、どなたになったのか伺います。あわせて準備会の進め方について伺います。また、生田緑地を横断的に管理する手法とスケジュールについても伺います。さらに、環境と観光の多摩区として、観光資源豊富な生田緑地を核とした経済効果を見込んでのマネジメントとしても機能していただかなければなりませんけれども、見解を伺います。

○飛弾良一総合企画局長 生田緑地マネジメント会議等についての御質問でございますが、初めに、生田緑地マネジメント会議につきましては、生田緑地にかかわる多様な主体が管理運営に参加する協働のプラットフォームの具体的な仕組みとして平成24年度末の設置を予定しております。本年10月には準備会を立ち上げ、会議の運営ルールづくり等を行っていく予定でございます。なお、会議の運営に当たりましては、中立的な立場で意見集約や調整を行うコーディネーターの配置を予定しております。平成17年に開催された愛・地球博の際に市民参加プロデューサーをされました小川巧記氏に準備会から参加をお願いする予定でございます。

次に、生田緑地の横断的管理につきましては、生田緑地並びに岡本太郎美術館、青少年科学館及び日本民家園の維持管理業務や広報等を統合し、指定管理者制度を活用して横断的に管理を行い、効果的・効率的な管理運営を目指すものでございます。今後の予定といたしましては、平成25年度からの実施に向けまして指定管理者制度の導入などの手続を進めてまいりますが、その際には、庁内調整はもとより、生田緑地マネジメント会議準備会からも御意見を伺うなど、横断的管理体制の確立に向けて準備を進めてまいりたいと存じます。また、生田緑地マネジメント会議には周辺の商店街や町内会など地域の方々の参加も予定しておりますことから、横断的管理体制とも連携を図りながら、生田緑地を核としたまちのにぎわいや地域の活性化に向けた取り組みを進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○吉沢章子委員 コーディネーターは小川巧記氏ということでございます。プラットフォームをどう機能させていくか、川崎市としての先駆的取り組み事例として期待をしております。また、生田緑地の横断的管理は平成25年度からの実施に向けて指定管理者制度導入手

続を進めているとのことでございます。環境と観光の多摩区実現のかぎを握る重要な体制でございますマネジメント会議及び地域における相互理解による連携を強く要望させていただきます。

次に、建設緑政局長に伺いますけれども、平成22年度生田緑地ゴルフ場事業特別会計決算において、公園緑地協会から支払われている管理許可使用料約3億1,600万円のうち、1億8,000万円が一般会計に繰り出され、生田緑地の維持管理費用として使われております。生田緑地をマネジメントする上で非常に貴重な財源でありますけれども、こちらも平成25年度から指定管理者制度の導入を予定しておりますけれども、この仕組みは担保できるのか、一般会計への繰り出しが継続できるのか、見解を伺います。

○**田 明建設緑政局長** 生田緑地の維持管理費についての御質問でございますが、生田緑地にある川崎国際生田緑地ゴルフ場を運営管理している財団法人川崎市公園緑地協会は、平成22年度管理許可使用料として約3億1,600万円を本市の生田緑地ゴルフ場事業特別会計へ納入しております。本市では、これをもとに管理用通路等の補修や周辺用地の取得などを行うほか、生田緑地全体の維持管理の水準向上のため、維持管理費として一般会計へ1億8,000万円を繰り出しているところでございます。ゴルフ場は平成25年度から指定管理者制度の導入を予定しておりますことから、一般会計への繰り出しの継続に向けて、管理許可使用料相当額の納入を募集要項の条件の一つとして検討しているところでございます。今後とも一般会計への繰り出しを継続することで生田緑地のさらなる魅力の向上を図ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○**吉沢章子委員** 一般会計に繰り入れではなく繰り出しをしている貴重な財源でございます。しっかり担保していただきますように強く要望させていただきます。

総合企画局長に伺います。生田緑地観光資源の目玉とも言える藤子・F・不二雄ミュージアムについてですけれども、9月3日に開館して以来、前を通るといつも人が並んでいるという盛況ぶりで、これは大変うれしいなと思っているんですが、現在までの入館者数とアンケート内容について伺います。また、インシャルコストとして、道路整備などを含め、これまでに市が拠出しているミュージアム整備関連工事の費用とランニングコストとして見込まれる費用について伺います。あわせてミュージアムショップ、カフェの使用料収入についてもお示してください。また、開館に伴い地元の方々やミュージアムの住所である長尾町会からもさまざまなお声を伺っております。地元と連携して、ともにウイン・ウインの関係を築くことは指定管理の条文にもうたわれ、指定管理者の意向でもあるはずで。地元との連携について見解を伺います。

○**飛弾良一総合企画局長** 藤子・F・不二雄ミュージアムについての御質問でございますが、初めに、藤子・F・不二雄ミュージアムの来館者数についてでございますが、9月3日の開館以降、多くの方々に御来館いただいております。平日、土日、祝日を問わずチケットはほぼ完売の状態が続いております。具体的には、3歳以下の無料来館者を含みますと、9月25日までに、平日は毎日1,900人程度、土日、祝日は毎日2,100人程度の方にお越しいただいております。これまでに約4万人の方に御来館いただいております。また、来館者アンケートについてでございますが、指定管理者により、開館と同時にミュージアム2階のみんなのひろばにアンケートコーナーを設置し、1日10通から20通の御意見をいただいております。主な内容といたしましては、カフェの待ち時間が長い、順路がわかりにく

いなどの御指摘をいただいている一方、大変楽しかったなどの御感想もいただいております。こうした貴重な御意見を今後の施設運営に役立ててまいりたいと存じます。

次に、ミュージアムの整備及び運営にかかわる経費等についてでございますが、まず、ミュージアム周辺及び敷地内基盤整備関連工事費といたしまして、平成22年度は繰越分も含めると約3億7,000万円、平成23年度は予算額で約2億5,000万円、合計で6億2,000万円となっております。また、管理運営費といたしまして、平成23年度の指定管理委託料として3,887万1,000円、ミュージアムの敷地の賃借料として4,500万円となっております。なお、平成23年度のミュージアムショップ及びカフェの目的外使用による使用料収入は442万9,534円となっております。次に、地元との連携についてでございますが、これまで開館に向けまして、町内会や商店街主催の地域イベントへの参加やイベントへのグッズの提供などを進めてきたところでございます。ミュージアムの持続的な運営に向けましては、ミュージアムが魅力を発信し続け、価値を高めていくとともに、地域がミュージアムに愛着を持っていただけることが大切であり、まちの活性化や元気づくりに結びつくと考えております。今後も地域の皆様と連携を図りながらミュージアム事業に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○吉沢章子委員 お示しいただいたイニシャルコスト6億2,000万円のほかに交通局はバス4台を購入しております。約8,000万円を支出しております。長尾地区は丘陵地帯でもあり、コミュニティバスなどを検討している現在、川崎市初のミニバス購入がこのミュージアム専用のものでは納得がいかないのうなずけます。途中での乗降など今後運行を工夫していただきますよう交通局長にも要望させていただきたいと思っております。また、ランニングコストは、指定管理料は、今年度は7月15日からで約3,887万円ですけれども、来年度からは年間5,500万円、敷地代が4,500万円で、合計1億円が支出されます。カフェなどの使用料収入は442万9,534円でございますから、マイナスしたとしても9,557万466円が支出されてまいります。現在まで4万人の方が来館されているとのうれしい情報ではございますけれども、この効果が地元及び川崎市民に還元されているのかというのは甚だ疑問でございます。スタートしたばかりですので、反省するところは反省して、税金投入における費用対効果としても、しっかりと地域と連携をしていただきまして、早目の軌道修正をしていただきますようお願いいたします。また、課題の回遊性でございます。生田緑地の藤子・F・不二雄ミュージアムに行った方が、岡本太郎美術館ですとか、まだ今青少年科学館はできていませんけれども、そちらに誘導できるような回遊性がやはり経済効果を生むんだと思っておりますので、その点に関してもしっかりと御検討いただきまして早期に実現していただきたいと思っておりますので、要望させていただきます。

次の質問に移ります。次に、避難所のあり方と防災情報についてでございますけれども、歳出の2款総務費3項危機管理費に関連して総務局長に伺います。避難所は現在、市内に174カ所、定義として、住民が容易に避難できるよう、原則として小学校区域を基本に町丁単位で指定するとあります。人口に対する避難所の割合という考え方はあるのか伺います。単純に本市人口を142万人として、174で割ると約8,160人ですけれども、避難所1カ所における想定人数について伺います。

○菊地義雄総務局長 避難所等についての御質問でございますが、初めに、人口に対する避難所の割合についてでございますけれども、本市では、川崎市地域防災計画に基づき、

原則として小学校の通学区域を基本に町丁単位で避難所を指定しているところですが、一部の地域におきましては周辺人口や地形条件等を考慮して指定しているところがございます。次に、避難所の受け入れ規模等につきましては、一律に人口を避難所に割り振るのではなく、避難所運営会議が中心となり、災害の規模や発生状況に応じて避難者の収容スペースを確保することとしているところがございます。以上でございます。

○吉沢章子委員 想定人数という考え方はないということで、明らかに絶対数が足りないということでございます。さらに避難所の定義には、住民が容易に避難できるとありますけれども、例えば多摩区東生田小学校を指定されている東生田1・2丁目というのは生田緑地の入り口にあるんですけれども、そこは距離的にも地形的にも行けるような距離でもございません。そのような町会や区域は市内全域に存在しております。そこで、提案でございますが、現在指定されている避難所174カ所をまず基幹避難所として、そして、市有施設はもちろんのことですが、町内会館、公民館など民有施設を含め、その地域で避難可能な施設を地域で話し合っていて、サテライト避難所として指定し、整備するというあり方が実際的であると考えます。見解を伺います。あわせて現在も市内企業に協力を求めているとのことですが、その状況について伺います。また、食料備蓄は約13万人分ということでございますが、道具などを含む備蓄物資の配備状況について伺います。また、未整備の箇所について、いつまでに配備するのか伺います。かぎの件は御答弁は結構でございますので、そこまでお願いしたいと思います。

○菊地義雄総務局長 初めに、避難所等についての御質問でございますが、川崎市地域防災計画におきましてあらかじめ指定した避難所だけでは避難者の収容が困難と認めた場合は、避難所補完施設として、その周辺公共施設を初め、民間事業所等の防災協力事業所登録制度等を活用した一時避難場所の確保を位置づけているところがございます。現在、民間事業所等の防災協力事業所登録制度等を活用した一時避難場所は26カ所となっております。今後その拡大に努めてまいります。次に、備蓄物資の配備についての御質問でございますが、避難所における備蓄物資等につきましては、川崎市備蓄計画に基づき、食料、生活必需品として、五目御飯及びおかゆ、毛布、トイレットペーパー、紙おむつ等、また資器材として、コンロ、スコップ、防水シート、発電機等、さらには災害用トイレ等を備蓄しているところがございます。備蓄物資の配備状況につきましては、現在、174カ所の避難所のうち、78カ所において備蓄物資の配備をしているところがございます。現在、未配備の56施設について今年度中に備蓄するよう手続を進めているところがございますが、残りの施設につきましても備蓄物資の配備に向け関係局と調整をしてまいります。以上でございます。

○吉沢章子委員 防災協力事業所登録制度を活用して避難所補完施設をふやす方向ということでございます。防災準備として待ったなしの整備が求められておりますので、進捗は適宜伺ってまいりたいと思います。また、民間に御協力いただいているのは26カ所でございますが、広報の充実と何かインセンティブを考えていただけて拡大していただくようお願いいたします。ただでさえ少ない備蓄物資ですけれども、配備は174カ所中78カ所、残りは96カ所でございます。56施設は答弁どおり今年度中に確実に実施していただくとして、残りは40カ所、早期配備に向けて、これは教育委員会が全面的に御協力いただかないとできないと思いますので、ぜひ要望させていただきます。かぎについても全面的な協力

をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、情報についてでございますけれども、私も以前ほかの局にも申し上げたんですけれども、携帯電話もメールも通じなくなった状況下でのツイッターというのが非常に便利でございます、かなりの威力を発揮しました。私自身も情報の発信、取得、交換などで効果を体感いたしましたけれども、横浜市ではツイッターを広報と災害情報にも使用しております。本市でもツイッターなどのSNSを活用することを提案させていただきますけれども、見解を伺ひます。

○菊地義雄総務局長 災害情報の提供についての御質問でございますが、災害情報を市民の皆様迅速かつ的確に提供することは大変重要なことと認識をしております。このたびの東日本大震災時におきましても、速やかに同報系防災行政無線や携帯電話等のメール配信により、地震発生に対する注意喚起を初め、津波警報、注意報の発令、さらには帰宅困難者への交通情報の提供などを行うとともに、本市ホームページ、広報車、テレビ神奈川のデータ放送、かわさきFMなど、さまざまな媒体を用いて地震に関する情報の提供を行ったところでございます。また、本年7月27日からは、さらなる災害情報の伝達手段の強化を図るため、災害時においても電話回線の混雑や通信規制などの影響を受けずに、市内全域や区単位で多くの携帯電話あてに緊急性の高い情報を一斉に配信することが可能な緊急速報「エリアメール」の運用を開始したところでございます。次に、ツイッターの導入につきましては、災害時に有効な情報共有手段として利用が見込めることから、国から示された情報発信についての指針等を踏まえ、導入に向け関係局と協議をしまひたいと存じます。以上でございます。

○吉沢章子委員 ツイッターの情報提供はやっていただけるとのことですから、これは期待して見守りたいと思ひます。

情報ですけれども、こういった防災マップというのが配られているんですが、平成18年度につくられて、適宜更新しているんですけれども、全戸配布はまだできていない。5年前にやっているんですけれども、その後は更新されていないということで、これが一番老若男女を問わず情報としてはすばらしいツールではないかと思ひますので、適宜情報を入れかえていただいて全戸配布に向けて取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。